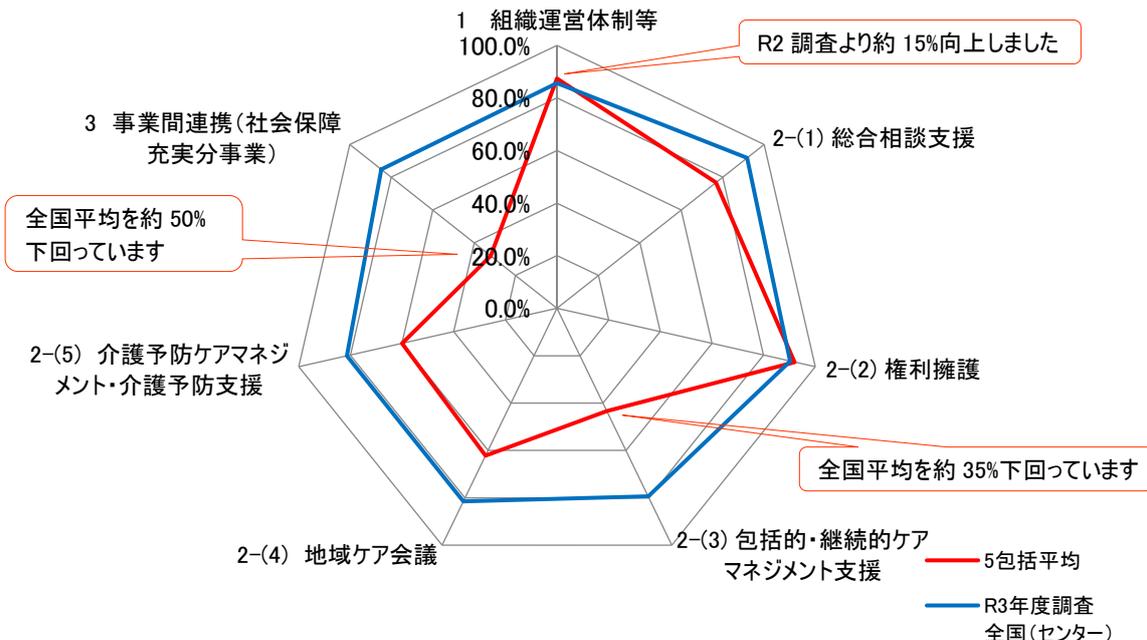


令和3年度 地域包括支援センター業務調査の結果について（全国統一評価指標）

国から地域包括支援センターの事業に係る評価指標（包括用・市町村用）が示されており、令和2年度の実績について当該指標に基づくチェックシートを作成した結果をまとめた。

1 市内5包括支援センターの達成状況



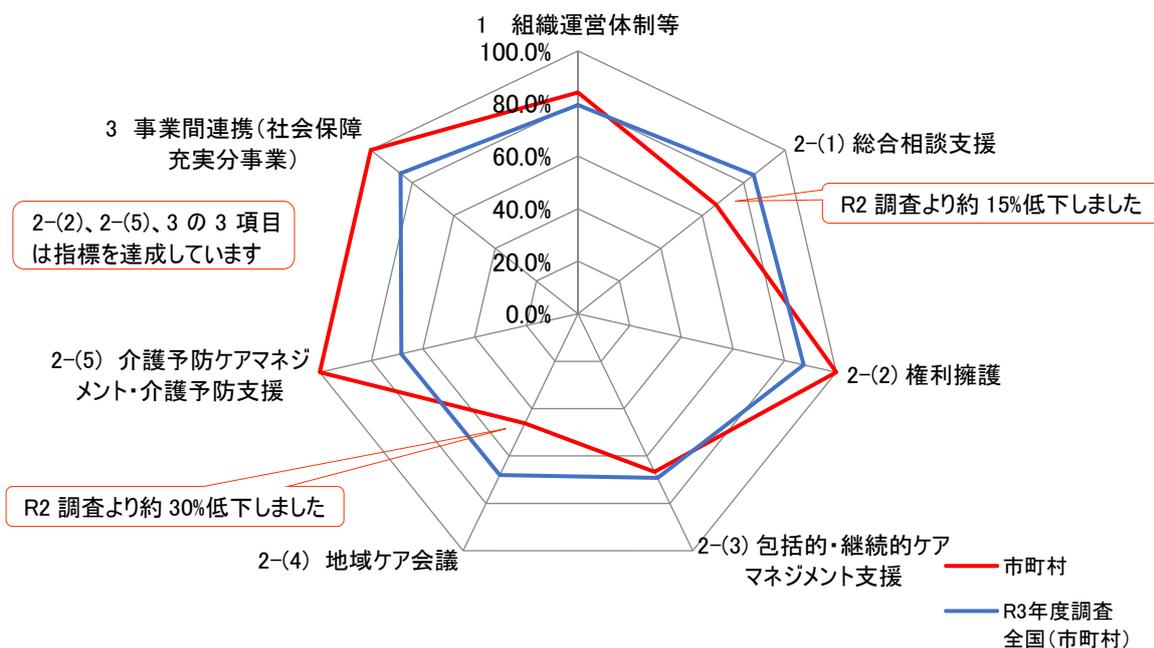
(1) 当市の地域包括支援センターの特徴

- ・事業ごとの評価では、「1 組織運営体制」、「2-(2) 権利擁護」が全国平均と同程度であるが、全体的には全国平均の評価よりも低い状況である。
- ・「1 組織運営体制」については、地域包括支援センター（以下「包括」という。）と昨年度協議し、市で個人情報保護方針を策定し、各包括も方針に沿った取組を行った結果、昨年度より改善したものとする。

(2) 現状で取組みが進んでいない業務とその要因

- ・「2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援」と「3 事業間連携」が特に全国平均と比較すると低い傾向である。
- ・「2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援」は、昨年度の評価では、介護支援専門員の課題やニーズに基づく研修会や会議等の取組みにつながっていない現状があったため、今年度は包括主任ケアマネ部会において、介護支援専門員のニーズ把握を行い、研修会を実施しており、今後は改善していく見込である。
- ・「3 事業間連携」について、包括の自己評価では在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口の活用ができていないこと、認知症の初期集中支援チームの活動実施がなかったことが全国平均を下回った主な要因である。そのうち、認知症初期集中支援チームについては、福祉事務所高齢係内の専門職でチーム員研修を受講し、新たな体制づくりを始めている。

2 糸魚川市の達成状況



- ・「2-(4) 地域ケア会議」は、昨年度評価よりも下がっており、地域ケア会議の実施の方法等包括との協議が必要。現在、改善策として地域ケア会議の市独自方針を定めるべく準備を進めている。

3 今後の取組み

- ・7つの項目ごとに全国平均との差に大小はあるものの、限られた人員体制の中、優先順位をつけながら業務に取り組んでいる状況である。これを踏まえ、定期的に包括定例会議において評価指標をもとにした改善点について検討を始めており、今後の業務の充実を図りたい。

糸魚川市 地域包括支援センター令和4年度事業 重点委託方針（案）

1 自立支援・重度化防止に向けた取組と介護予防の推進

【目的】高齢者一人ひとりが、それぞれの状態に応じた健康づくりや介護予防・生きがい活動に取組み、さらに重度化を防止できるよう、自立支援と介護予防を推進する。

【目標】

- 1 地域包括支援センターの機能強化を図り、適切なタイミングでの支援が行える。
- 2 地域ケア会議を通し、地域課題の抽出や自立支援に向けた取組を推進する。
- 3 効果的な介護予防を推進する。
- 4 居宅介護支援事業所の実践力向上のための支援を行う。

【市の役割】	【地域包括支援センターの役割】
<p>1 地域包括支援センター評価指標を用いた改善計画の取組継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標のうち、市町村項目の改善を図る。 ・各包括における具体的な改善に向けた支援を行う。 <p>2 地域ケア会議の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立に向けたケア会議の実施 ・居宅介護支援事業所への働きかけを行い、地域ケア会議が開催しやすい仕組みを作る。 ・地域課題から地域ケア推進会議を開催し、課題解決に向けた取組を行う。 <p>3 フレイル予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課との連携による地域の課題分析 ・分析結果に基づいた効果的なフレイル予防事業の実施 <p>4 介護支援専門員同士のネットワーク構築や実践力向上支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な連絡会の開催と研修会の実施 	<p>1 地域包括支援センター評価指標のうち、包括的・継続的ケアマネジメントの改善</p> <p>2 地域ケア会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の積極的な開催と地域課題の分析 <p>3 フレイル予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防に関する普及啓発 <p>4 介護支援専門員の実践力向上支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践力向上に向けた研修会の企画・運営

2 地域包括ケアシステムの深化と支え合いの地域づくりの推進

【目的】地域包括ケアシステムの深化を促し、地域において、高齢者の社会参加等を進め、世代を超えた地域住民が共に支え合う地域づくりが出来ていく。

【目標】

- 1 地域の支え合い活動の推進

2 医療介護等の多職種連携による支援の充実	
3 複合的課題に対する効率的なアプローチの実施	
4 生活支援サービスの充実	
【市の役割】	【地域包括支援センターの役割】
1 生活支援体制整備事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり団体や自治会、関係課等と連携した地域へのアプローチ ・地域独自の生活支援サービスへの支援 ・高齢者人材の育成 2 在宅医療介護連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・多職種協働によるICTの検討 3 基幹型包括支援センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・支援者同士の連携体制構築のための支援 4 在宅福祉サービス見直しのための意見聴取	1 生活支援体制整備事業との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・集落支援員等との連携した地域課題の把握 ・地域と連携した生活支援サービスの活用 2 在宅医療介護連携事業と連携 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等との連携した支援 3 基幹型包括支援センターとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ・多機関との連携が必要なケースの連携支援 4 在宅福祉サービスの見直し検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握

3 認知症の人とその家族を支える体制づくり

【目的】 認知症の人とその家族が尊厳を保ちながら地域で生活し続けることができる。	
【目標】	
1 地域全体で支える体制づくりができる。	
2 権利擁護支援の充足が図られ、適切な時期に支援を開始する。	
【市の役割】	【地域包括支援センターの役割】
1 認知症に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り従事者向けの認知症サポーター養成講座を開催する。 ・地域内で活動目的を持ったステップアップ講座の実施 2 認知症支援の地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり歩き高齢者サポート事業の推進 ・初期集中支援チームの活用など個別支援の強化を図る。 3 権利擁護支援のためのネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護事業活用ケース対応の標準化を図る。 ・身寄りがいないケース支援 	1 認知症に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・地域での普及啓発活動 ・認知症サポーター養成講座やステップアップ講座への協力 2 認知症支援の地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり歩き高齢者サポート事業の実施 ・初期集中支援チームと連携した支援 3 権利擁護支援のためのネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護事業活用ケースの標準化に向けた事例検討